「尾道市民音楽芸能祭2025」開催要項

1. 趣旨

尾道市民に舞台芸術などの発表の場と鑑賞の機会を提供し、市民の文化意識の高揚につとめ、もって尾道市の文化の向上に資する。

2 主催

尾道市·尾道市文化協会

3. 日程及び場所

日程 | 令和7年(2025)11月1日(土) 令和7年(2025)11月2日(日) 場所 | しまなみ交流館(テアトロシェルネ)ホール

4. 種目

「けんみん文化祭分野別フェスティバル対象分野」に準ずる。 ※演劇・ミュージカル、カラオケは、出演種目のいずれにも該当しません

(1) 11月1日(土)【反響板の設置なし・音響機器の使用可能】

日本舞踊/新舞踊/民舞/ダンス等/吟詠剣詩舞/大正琴/銭太鼓/和太鼓郷土・民俗芸能/奇術/長唄/小唄/謡曲/バレエ など

(2) 11月2日(日)【反響板の設置あり・マイク等の音響機器を使用しない】 ※小唄、長唄などの声用としてマイク使用は可。楽器などには使用不可

コーラス/吹奏楽/軽音楽/室内楽等/筝曲/三絃/尺八/民謡 など

5. 出演資格

出演者の大多数が尾道市内に居住、通勤、通学しており、地域・職場・学校などにおいて舞踊・音楽などの活動を行っている団体、または個人。

6. 出演料

団体・個人とも、2,000円

※ただし、就学前の子どもで構成される団体や学校として出演する団体等は無料

- (1) 出演申込を確認後、事務局から郵便振替用紙(青色)を送付しますので、お近く の郵便局でお支払いください。
- (2) 出演団体会議以降の出演辞退は**返金しません**ので、ご注意ください。

7. 実施方法(共通項目)

- (1) 出演にあたって
 - ①出演に要する経費は、出演者の負担とします。(会場費を除く)
 - ②特別な舞台演出等はしません。
 - ③成績等の審査はしません。
 - ④更衣室・控室は、共同利用となります。※男女で控室を分けることはできません。

利用にあたっては、決められた時間や使用方法を厳守してください。利用時間短縮のため、できるだけ出演準備を終えてご来場ください。

- ⑤駐車場は準備できません。
- ⑥舞台上での当日のリハーサルや場当たりは行いません。ただし、次のとおり事前 リハーサルを実施しますので、希望される場合はお申し込みください。

日時	10月30日(木) 13:00~20:00
リハーサル 時間	1団体15分程度(予定) ※時間は、参加希望団体数により決定します。
注意事項	リハーサル会場の音響機材や舞台装置は利用できませんので、必要な音響等の機材は、各団体でご用意ください。 (CDデッキのみ事務局から貸し出しします。)

⑦開演時間や出演順等は、主催者が決定します。

(2) 出演時間や構成

入退場を含まない出演の時間は、尾道市文化協会所属団体及び個人は<u>10分以内</u>、 その他の団体及び個人は**7分以内**とします。

なお、郷土・民俗芸能団体は、<u>12分以内</u>です。 時間が超過することのないよう、事前に音源等の時間をご確認ください。

[例] 出演時間が7分以内の場合

アナウンス~入場	1曲目	間奏・出演者交代など	2曲目	退場
時間に含みません	3分	30秒	3分30秒	時間に含みません

7分以内

8. 実施方法(日程別)

(1) 11月1日(土)

- ①舞台上は全照でピンスポットは使いません。ホリゾント幕の色は変更できますので、ご希望の色を申込書にご記入ください。
- ②舞台転換は基本的に暗転で行います。(舞台転換に時間を要する場合は、主催者の 判断により緞帳を使用することがあります。)
- ③舞台の仕様については、「舞台仕様図パターンD」を基本とし、反響板は設置しません。リノリウムシート敷設の場合は「舞台仕様図パターンE」を基本とし、幕間休憩に撤去するまで使用します。分野によっては、リノリウムシートを敷設したまま対応することがあります。

(2) 11月2日(日)

- ①マイク等音響機器は原則使用しません。ただし、民謡等の場合、声用のマイク(2 本まで)を使用することができます。
- ②舞台の仕様については「舞台仕様図パターンC」を基本とし、開始から終演まで 反響板と平台3段組(出演団体数・人数によって変更する場合があります。) を設置します。ピアノを設置する場合は「舞台仕様図パターンB」、筝曲等の舞台では「舞台仕様図パターンA」とします。

③ピアノ等を使用した声・音出しが必要な出演団体は、その旨を申込書にご記入ください。※音(声)出し時間は10分間(洋楽団体は楽器の移動等があるため15分間)です。

9. 留意事項

- (1) 皆様が安全に出演できるよう、主催者の方針に従ってください。
- (2)機材の出し入れ等は、出演者自身が行ってください。楽器等の壁への立て掛けは、 会場責任者により禁止されていますので、絶対に行わないでください。
- (3) 事故防止対策、公衆衛生対策については、会場の利用規程などを遵守し、各自で責任をもって行ってください。
- (4) 本年度の出演順は、次のとおりとします。

日程	出演順	
11月1日(土)	【リノリウムシートを敷く場合】 ①バレエ②シートを敷いたままでも出演可の団体 ③昼休憩(シートを撤去)④シートの撤去が必須の団体 【リノリウムシートを敷かない場合】	
11月2日(日)	①バレエ②バレエ以外の団体①筝曲・尺八 ②その他邦楽系※調弦等のため筝曲・尺八を①に固定します③合唱系 ④洋楽系	

- (5)「開催要項」や、<u>9月12日(金)</u>開催の出演団体会議において配布する「出演要領」 が守られていないと判断した場合は、次回の出演をお断りする場合があります。
- (6) リノリウムシートを使用された団体は、3名以上撤去作業にご参加ください。

10. 出演団体会議の開催

尾道市民音楽芸能祭が円滑に実施できるよう、次のとおり出演団体会議を開催します。必ずご参加いただきますようお願いします。

日	時	令和7年9月12日(金) 18時から	
会	場	尾道市役所 4 階大会議室 1	
議	題	出演順の決定、出演要領の説明、注意事項の説明	

11. 出演申込書の提出について

別紙様式 $1\sim4$ を**8月15日(金)(※必着)**までにご提出ください。

(記入漏れの無いようご注意ください。)

提出 •	住所	〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号 尾道市企画財政部文化振興課内(市庁舎2階) 尾道市文化協会事務局
お問い合わせ	TEL	0848-20-7514
	FAX	0848-37-2377
	E-mail	bunka@city.onomichi.hiroshima.jp

提出方法		郵送、窓口、メール、FAXにて
提出物	様式1	尾道市民音楽芸能祭出演申込書
	様式2	尾道市民音楽芸能祭舞台図
	様式3	アナウンス用原稿
	様式4	出演者名簿

12. 全員による合唱について

本年度から音楽系の日の終盤に観客も含めて全員で合唱し、音楽芸能祭の盛会に努めることとなりました。

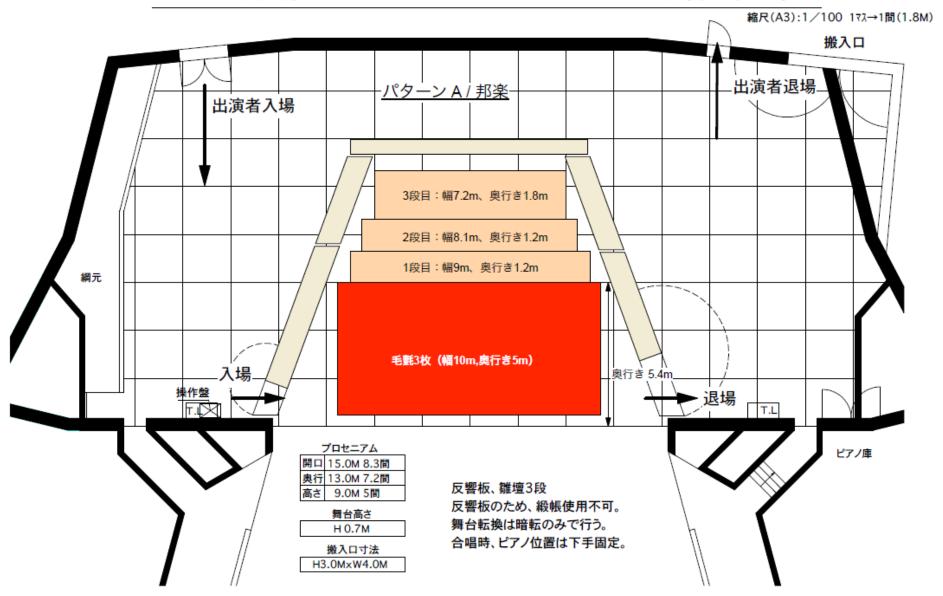
概要は次のとおりです。

日時	11月2日(日)合唱団体の出演後	
曲目	出演する合唱団体から代表団体を選出し、代表団体が選曲します。	
指揮者	代表団体が担います。	
ピアニスト	代表団体が担います。	

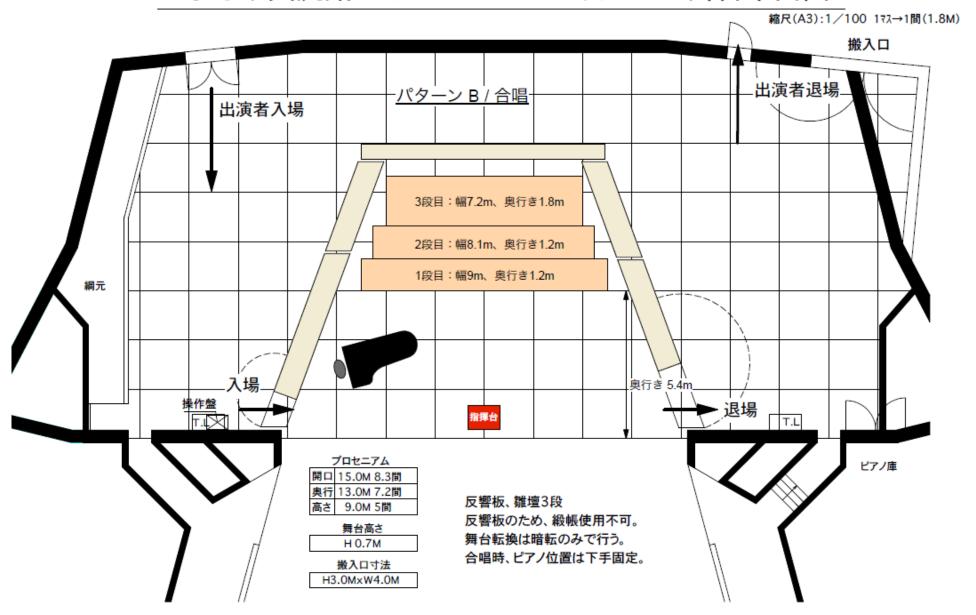
[※]詳細は出演団体会議で報告します。

13. 他団体の演技の鑑賞について

出演者は市民音楽芸能祭の趣旨をご理解のうえ、出演終了後も他団体の演技をご鑑 賞いただきますようお願いします。

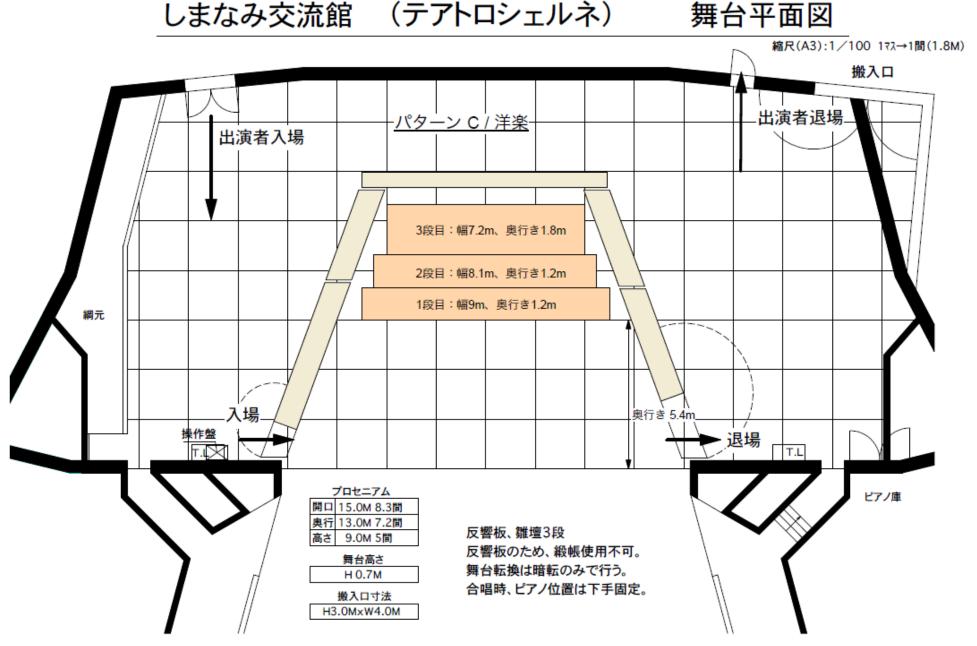


2025年11月2日(日)市民音楽芸能祭(音楽系) パターンA

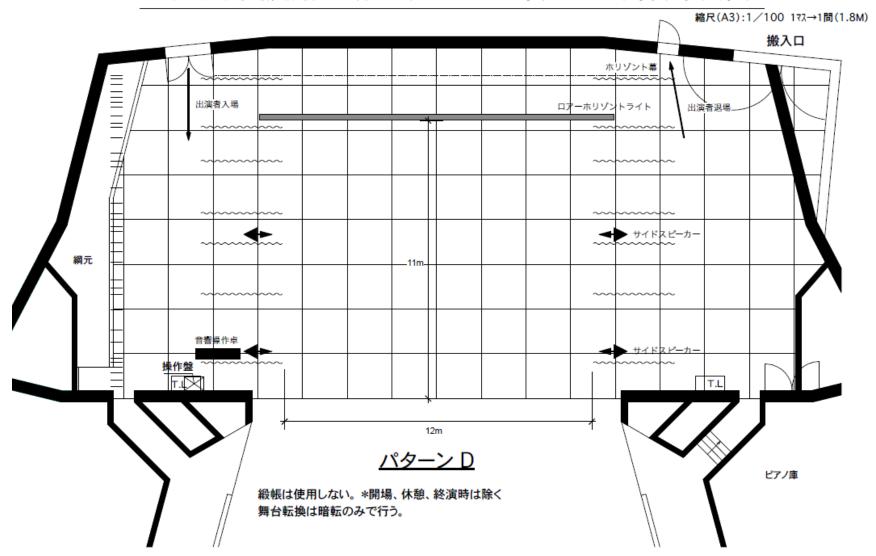


2025年11月2日(日)市民音楽芸能祭(音楽系) パターンB

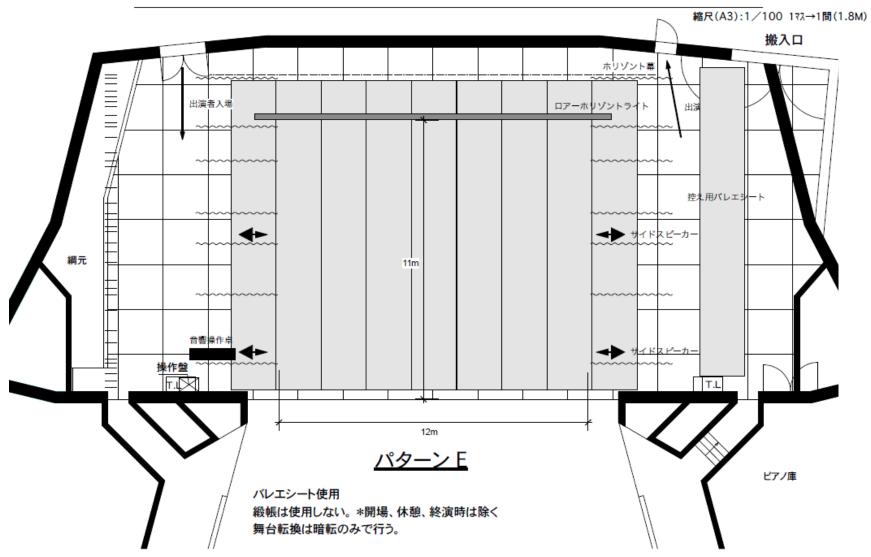
しまなみ交流館 (テアトロシェルネ)



2025年11月2日(日)市民音楽芸能祭(音楽系) パターンC



2025年11月1日(土)市民音楽芸能祭(芸能系) パターンD



2025年11月1日(土)市民音楽芸能祭(芸能系) パターンE